

通し 番号	事業者名	団地名	①解除基準 (旧簡易ガスみなし ガス小売事業者の シェア $\leq$ 50%)に該 当するか		②解除基準 (旧簡易ガス供給採用件数/ $0.5 \times 1/2 \leq$ 他燃料採用件数/旧簡易ガスみなしガス小売事業者の シェア)に該当するか						備考
					旧簡易ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
1	北海道エア・ウォーター(株)	北柏木団地	○	30.0%	×	0	0	0.0000	$\leq$	0.0000	適正な競争関係が確保され ていると評価できる。
2	(株)エネサンス北海道	前田団地	○	16.1%	○	0	1.2	0.0000	$\leq$	7.4354	適正な競争関係が確保され ていると評価できる。